

障害者活躍推進計画

○ 議会事務局

機関名	大垣市議会事務局
任命権者	大垣市議会 議長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
議会事務局における障害者雇用に関する課題	大垣市議会事務局においては、職員総数が10人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
目標	
・採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制の整備	
(1)組織面	【障害者雇用推進者の選任】 障害者雇用推進者として人事課長を選任 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	障害者を雇用することになった場合、面接時や必要に応じて面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、検討を行う。
3 その他	
	・国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。